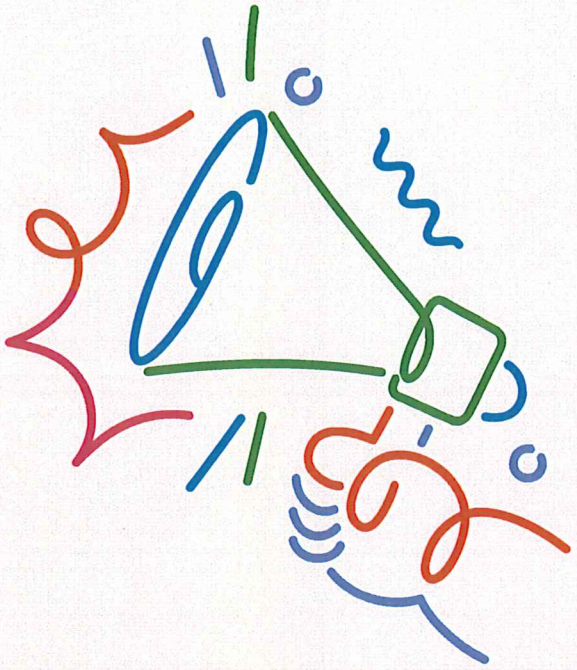
高齢者の負担増 ええっ！？ ということなの！？



現役世代、高齢者、医師・歯科医師が訴えます

＜国会集会＞

高齢者の３割負担は全世代の大問題！

11月19日（木）12：00～

場所：衆議院第２議員会館前

高齢者の負担増についてアンケートリーフに寄せられた声

○親がガン治療で通院していた時、経済的にも精神的にもとても負担で苦しかった。将来がとても不安です（41歳女性）。

○金銭的負担が増えると受診を控えてしまう（72歳男性）。

主催：全日本年金者組合、日本高齢期運動連絡会、
中央社会保障推進協議会、全国保険医団体連合会

問い合わせ先：電話03-3375-5121、✉undow@doc-net.or.jp

高齢者の負担増に関するアンケートに寄せられた声

2026年10月29日現在

＜医療費負担を心配する声―全世代から＞

・物価高で給料をもらっても1/3は税金で引かれる。生活はいつになったら安定するのか不安なのに、医療費まで上がったら受診すらできなくなってしまう。（46歳・新潟県）

・高齢者は収入が少ないうえ、病院通いは増える。私は３割だから月に２回程度通院しただけで、治療費が気になって足が遠くなってしまう。（55歳・群馬県）

・医療費は、現在親の年金等で賄えていますが、負担が増えると足りなくなる　年齢的にも私自身も医療費が増えてくると思うので心配。（59歳・奈良県）

・年を重ねるごとに体調に変化が出てきます。仕事をしていれば収入もあるが年を取って医療費が高くなると通院ができなくなるかなと先が不安です。（58歳・宮城県）

・年金でどうにか生活をしています　医療費が上がったら生活出来ません。（76歳・山口県）

・歯医者に通院していますが、かぶせ物、義歯代の負担が大きくて心配になる。ほかの体の通院もしているので、合算すると高額になる。（66歳・群馬県）

・喘息の治療でしたが、３割の負担でしたが、２カ月くらいでお金がだせなくなり薬をジェネリック等にしたりしたが、やっぱり続かず、治療を止めた。再発で少しの苦しさはがまんするようになった。税金の使い方を健康へ。（66歳・新潟県）

・昨年７日間の入院で済んだが、長くなったらと入院費のことが心配で不安だった。（86歳・宮城県）

・重い病気で長く入院し、リハビリまでするようになると６カ月とかかかりますよね３割負担となると生活出来ません（79歳・山口県）

・年金生活なのでこれ以上負担したくないが年々病気が増えている状態なので不安でいっぱいです。（87歳・静岡県）

・負担増になる老後はもうみえています。長生きすればする程負担増。少々の体調不良は受診を控えている現実。早目の対応ができる国でありたい。（70歳・宮城県）

・収入は年金のみです。増えることはなく、物価は上がる一方、年寄りは「早く死ね」と言われてる感じがする。政策を考え直して欲しいと切に願う。（76歳・宮城県）

・私は、腎臓が悪いので、もうすぐ透析か、腹膜かをしなければならないので、今からとても不安です。今、現在、主人が元気なので、少し不安もやわらいでいます。（77歳・山口県）

＜家族の医療費や介護で大変…現役世代の声＞

・仕事を辞めて母の介護をし、今は父の介護があり、そのまま仕事はできない状態にある。（58歳・山口県）

・親（家族）は、医療費を考え治療をしなくてもいいよと言うことがあるが、子としては治療をして長生きしてもらいたい。（50歳・山口県）

・年金生活の実家の母は、高齢（85歳）でひとり暮らしのため、医療費の負担が増えると生活が苦しくなり、受診控えによって健康悪化が心配される。（62歳・山口県）

・自分は３割ですが、ほとんど医療費はかかっていません。高齢の母は医療費と介護費でかなりの支払いに月々かかります。（60歳・東京都）

10月13日
改訂版

保育予算の大幅増額を！ 保育士増やして！賃金上げて！

すべての子どもによりよい保育を！
11/8.9 大行動

11/8(日) 保育大集会 in 青山

開始：13:00（開場 12:15）
場所：東京・青山公園南地区 多目的広場

13:00　開会
- 基調報告（情勢と課題を知ろう！）
- 各地からの報告（運動やとりくみに学ぼう！）
- 参加者１分アピール（それぞれの思いを訴えよう！）

１分アピールで訴えたい方は、10月28日までにご連絡ください！

14:10頃　パレードスタート（→六本木方面へ）
- みんなでにぎやかにパレードしよう！

【解散地点】三河台公園（徒歩35分ほどのルートです）

メガホンや音の出るもの、扮装、手づくりプラカードなど、アピールしながら盛り上げよう！





●会場は広場のため、イスやステージはありません。
必要に応じて各自レジャーシートなど持参ください。
●小雨決行です。中止の場合は７日（金）に全保連HPで告知します。

11/9(月) 国会要請行動

開会：10:00（開場 9:30）
場所：衆議院第１議員会館 大会議室

10:00　開会（9:30開場）
情勢学習
「憲法と情勢を学び、行動し、政治を変えよう！」(仮)
中野晃一氏（上智大学教授）
行動説明等

13:00～国会議員要請行動、こども家庭庁懇談
まとめの集会

16:15　終了予定



●すべての国会議員（700人以上）に要請します。全国からたくさんの参加をお願いします。集めた署名を持って、議員へ直接訴えましょう！

主催　：よりよい保育を！実行委員会
事務局：日本自治体労働組合総連合、全国福祉保育労働組合、新日本婦人の会
全国保育団体連絡会　／連絡先：全国保育団体連絡会（TEL:03-6265-3171）

11/8(日)13:00 開会(開場 12:15)

青山公園南地区・多目的広場

- 東京メトロ千代田線「乃木坂」駅…５番出口から徒歩４分
- 東京メトロ日比谷線「六本木」駅…２番出口から徒歩１２分
- 都営大江戸線「六本木」駅…８番出口から徒歩１２分
- 東京メトロ銀座線・半蔵門線「青山一丁目」駅…５番出口から徒歩１５分

会場は★印の「多目的広場」です。

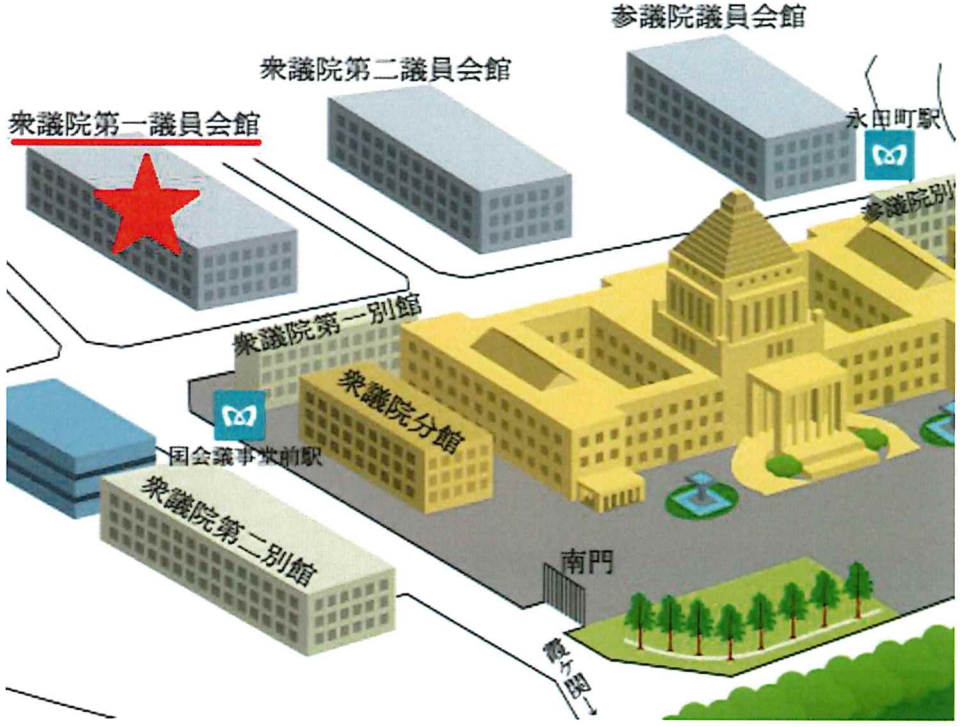


11/9(月)10:00 開会(開場 9:30)

衆議院第１議員会館

- 東京メトロ丸の内線・千代田線「国会議事堂前」駅
  …１番出口から徒歩３分
- 東京メトロ有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」駅
  …１番出口から徒歩５分

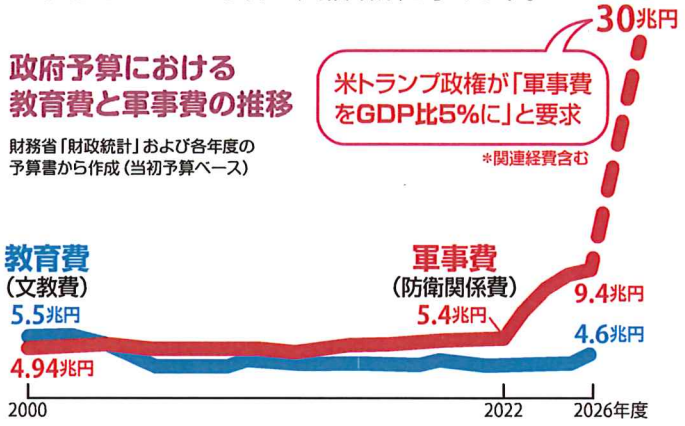
会場は★印の「衆議院第１議員会館・大会議室」です。



子育て予算

軍事費よりも、子どものための予算を増やして!

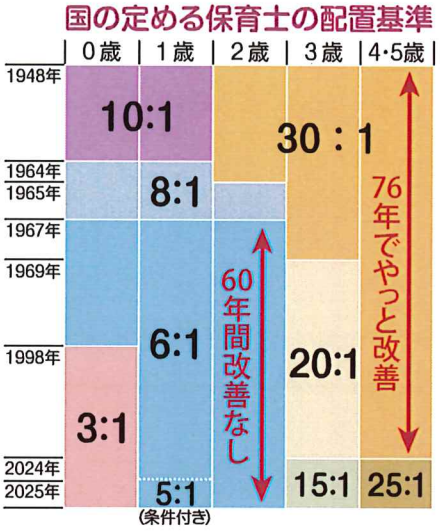
軍事費が11年連続で増え続ける一方、保育所や学童関係の予算は低く抑えられたままです。2000年当時は同水準だった教育費も軍事費の約半分に抑えられ、OECD（経済協力開発機構）加盟国の最低水準です。すべての子どもに豊かな保育・学童保育が等しく保障されるよう、子ども・子育てのための予算の大幅増額を求めます。



職員配置

配置基準のさらなる改善で保育士増やして!

2024年度に３歳児、４・５歳児の配置基準が改善されましたが、当面は改善前の基準のままでもよいとされています。2025年度には１歳児でも若干の改善がされたものの、実施のための条件が複数つけられており、いずれも実質的な改善とは言えず、現場では人が増えた実感を得にくくなっています。配置基準改善の早急な完全実施とすべての年齢でのさらなる改善、学童保育も含めすべての施設で職員を増やせるよう求めます。



子どもたちのために、保育予算の大幅増額を! 保育士増やして! 賃金上げて!

給与水準

働き続けられる給与水準・労働条件に引き上げて!

保育士の給与は全産業平均より月６万円以上も低く、専門性や責任の重さ、業務量の多さに見合うものではありません。これら労働条件の厳しさが、職員不足の原因にもなっています。保育士等職員が安心して働き続けられ、子どもたちの日々を支えられるよう、給与水準・労働条件の大幅な改善を求めます。

全産業と保育士の給与比較（月給、2025年）



厚生労働省「令和７年賃金構造基本統計調査」の所定内給与（毎月決まって支出する額）より作成

処遇改善に逆行! 退職共済公費助成廃止?

国は処遇改善をうたいながら、子どもの育ちと保育者の処遇を支える制度「社会福祉施設職員等退職手当共済制度」における公費助成廃止を検討しています。

廃止されれば退職金が減ってしまうなど、処遇の悪化が懸念されます。抜本的な処遇改善のため、公費助成廃止ではなく、拡充こそが必要です。

署名にご協力ください!



子どもたちには保育を受ける権利があります。国と自治体にはそれを保障する責任があります。私たちの「願い」を署名に託して、いっしょに国へ届けましょう!

子どもたちのために！　学び、つながろう！　声をあげよう！

よりよい保育を！実行委員会【2026年度署名】

連絡先：全国保育団体連絡会

〒162-0837 東京都新宿区納戸町26-3 TEL 03-6265-3171

取扱団体

2026年度
国会請願
署名

保育・学童保育予算を大幅に増やし、国・自治体の責任による保育・学童保育の抜本的改善を求める請願書

年　月　日

衆議院議長殿
参議院議長殿

紹介議員

請願代表者氏名　外　名

請願趣旨

保育・学童保育は、子どものいのちを守り、日常的に子どもの育ちと子育てを支える、社会になくてはならない重要な施設です。だれもが安心して子どもを育て、いきいきと働ける社会、子どもが大切にされ未来に希望のもてる社会の実現には、国・自治体の責任による保育・学童保育の整備・拡充が必要であり、喫緊の課題です。

しかし、国における保育・学童保育予算の確保や条件整備は、決して十分とはいえません。保育士等職員の給与水準・労働条件は、専門性や責任の重さに見合うものではなく、休憩や休暇を取りにくい状況があるなど、依然として保育士等職員不足は深刻です。保育士等が職業として選ばれ、安心して働き続けられるよう、労働条件の抜本的な改善が必要です。また、物価高騰の影響などもあり、保育・学童保育の安定的な運営が難しくなっています。

すべての子どもの健やかな育ちを保障することは、国・自治体の責任です。これらの諸問題を規制緩和等で解決するのではなく、どの地域、どの施設でも、子どもの権利と豊かな保育が格差なく保障されるよう、保育・学童保育予算を今すぐ増やし、施策の抜本的な改善をすすめるよう、以下について請願します。

請願項目

1 国・自治体の責任において、すべての子どもの権利と健やかな育ちが等しく保障されるよう、保育・学童保育予算を今すぐ大幅に増やしてください。

① 保育・学童保育を、どの地域でも必要とする人が安心して利用できるよう整備・拡充してください。

② 保育・学童保育を安定的に運営できるよう、運営費を引き上げてください。
あわせて、十分な物価高騰対策を実施してください。

③ 安心・安全な保育のために、保育士等職員配置基準を抜本的に改善し、すべての施設で職員を増やせるようにしてください。また、保育施設における１歳児、３歳児、4・5歳児の配置基準改善は早急に完全実施し、すべての年齢でさらなる改善をすすめてください。

④ 保育士等職員が安心して働き続けられるよう、給与水準・労働条件を大幅に改善してください。

⑤ 給食費なども含め、すべての子どもの保育料を無償にしてください。

2 「こども誰でも通園制度」などすべての子育て支援施策は、子どもの権利が保障されるよう、国・自治体の責任のもとで十分な予算を確保し、条件を整備したうえで実施してください。

3 だれもがゆとりある子育てや生活ができる社会にするために、すべての働く人の賃金を引き上げ、労働時間を短縮してください。

氏　名	住　所

ご注意ください　氏名、住所は省略せず、「同上」や「〃」は使わないでください。

＊この署名用紙は、国会請願以外の目的に使用されることはありません。

福祉の仕事 やりがいがあるのに 7割が仕事をやめたい?!

福祉職場ではたらくみんなの
要求アンケート(2918人が回答)

仕事にやりがいを感じている人は9割

とてもやりがいがある 21.4%
やりがいがある 72.8%
あわせて 94.2%



やりがいを感じている理由
1位 子ども・利用者とのかかわり
2位 社会的に意義がある
3位 資格・専門性を活かせる

でも

仕事をやめたいと感じている人は7割

いつも思っている 11.8%
ときどき思う 57.0%
あわせて 68.8%



仕事をやめたい理由
1位 賃金が安い
2位 体がもたない
3位 忙しすぎる

要求アンケートの声

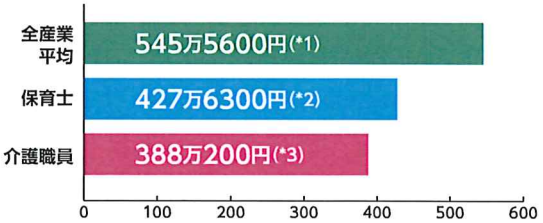
- 子どもたち1人ひとりに、丁寧な保育をするには心の余裕が必要! でも人手が足りなくて、毎日ヘトヘト…(20代 保育士)
- 25年以上働いているんだからそれに見合った給料がほしい! 毎日がんばってるのに給料明細を見ると悲しくなる。(40代 栄養士)
- 毎年昇給しても、10年働いて手取り16万に届かないのはとても辛い…。福祉職員の大幅賃上げを。(30代 障害福祉施設職員)

だからこそ、国会請願署名で賃上げ・増員の声を届けよう!

私たち全国福祉保育労働組合は、福祉職場の働くなかまでつくる労働組合です。労働条件をよりよくしようと、経営者と交渉しながら、国・自治体にも制度改善を訴えています。福祉職員の切実な声を国会に届けるために、毎年請願署名にとりくんでいます。私たちの労働条件の向上は「ワガママ」なものではなく、福祉や保育を必要とする1人ひとりの権利を守るために必要です。福祉職員が働き続け、専門性を引き上げ、質の高い支援ができるしくみにしていかなければなりません。制度の改善にむけて、1筆でも多くのご協力をお願いします。



全産業平均と福祉職員の年収比較
(役職あり・超過勤務など手当込み)



*1=37万500円×12カ月+100万9600円(年間賞与その他)
*2=28万5700円×12カ月+84万7900円(年間賞与その他)
*3=27万7700円×12カ月+54万7800円(年間賞与その他)
(2026年3月公表 厚生労働省令和7年賃金構造統計調査)

相談・問い合わせはこちらから

#みんなのじんけんまもれる福祉職場に

≪2026年秋～2027年春署名≫

福祉職員の賃金水準を全産業平均に引き上げ、安心して働ける職場にしてください！

衆議院議長 殿
参議院議長 殿

紹介議員

請願趣旨

子どもたちや高齢者・障害者・その家族や住民の人権を保障する職員からは、「こんなに低い給料では、心にゆとりが持てない」「結婚して子どもができたら…なんて考えられない」「物価が上がり続けて生活が苦しい」などの声が上がっています。

保育士の賃金は、国の賃金構造基本統計調査でも、全産業平均よりも年収で約118万円も低く、大手企業などの賃上げがすすむなかで、格差が埋まりません。国は処遇改善策をすすめていますが、格差が解消される見通しはありません。さらに介護・障害福祉分野は報酬改定が3年に1度となっており、賃金水準や物価高騰の動向を踏まえない制度になっています。このため、社会的に賃金が低い保育士よりも、介護職員の賃金は年収換算でさらに約40万円低くなっています。

また、職員配置もギリギリです。休憩・休暇が取りづらいなか、負担が増えれば離職につながるとともに、利用者一人ひとりに寄り添う質の担保はできず、事故などにつながる要因にもなります。

さらに、人材の確保と定着を目的に退職金を支えてきた「社会福祉職員等退職手当共済制度」の見直しが国の方で検討されています。保育分野については、公費負担を削減・抑制する方向で議論がすすめられていますが、先行して公費助成が打ち切られた介護・障害福祉の現場からは、公費助成の復活を望む声が強く出ています。

このような状況を踏まえて、仕事への誇りと見通しの持てる賃金・労働条件を国として担保することが必要です。憲法25条に基づいて、国の責任で国民の権利を保障するために、以下の実現を求めます。

請願項目

1、すべての福祉職員の賃金水準を全産業平均に引き上げる財源を確保し、専門性に見合う処遇改善をすすめてください。

2、健康で文化的な生活のため、生計費原則に基づき、福祉職員の賃金を最低でも時間給2000円以上・月額 30 万円以上・年収 360 万円以上となるように、財源を確保してください。

3、利用者へのサービス向上や福祉職員の処遇改善にむけて、ICT（情報通信技術）や AI（人工知能）による効率化だけでなく、職員配置基準を引き上げてください。

4、福祉職員の退職金を支える「社会福祉職員等退職手当共済制度」を維持し、公費助成の対象を広げてください。

氏　　名	住　　所（「同上」や「〃」は使わず、番地までお書きください）
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県

＊この署名用紙は厳重に保管し、国会に提出します。請願以外の目的に個人情報が使用されることはありません。

全国福祉保育労働組合（福祉保育労）
〒111-0051東京都台東区蔵前4-6-8 サニープレイスビル5F-A
TEL 03(5687)2901　FAX 03(5687)2903
メール mail@fukuho.org　URL https://www.fukuho.info/

埼玉のくらしと社会保障

2026年11月1日発行 第367号
（毎月1回発行）
発行 埼玉県社会保障推進協議会
〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-12-8自治労連会館1階
TEL048-865-0473 FAX048-865-0483
ホームページは「埼玉社保協」で検索ください

憲法9条の理念を現代に生かし、平和への声を上げ続けよう

第30回埼玉県高齢者大会



10月3日、さいたま共済会館で第30回埼玉県高齢者大会が開かれ、県内各地から165人が参加しました。「みんなで手をとり合って、ひとりぼっちの高齢者をなくそう」を合言葉に、高齢者のくらしや平和について学び、交流を深めました。

午前は3つの分科会を実施。映画『お終活 part1』の鑑賞会には 70 人が参加し、高齢期の生き方や家族・地域の支え合いについて考えました。学習講座「介護のこれからを考える」では、NPO 暮らしネット・えんの小島美里さんが介護保険制度や在宅介護の課題について講演し、43 人が参加しました。また、「埼玉の軍拡の現状とくらしへの影響」では、二橋元長さんが県内の基地整備や軍事予算拡大が地域社会に及ぼす影響を報告し、35 人が参加しました。

午後の全体会はオープニング演奏では、ジャズバンドの「壺中天」で開会をしました。主催者あいさつでは、実行委員長の宇佐美さんから、高市政権の中枢にいる自民党は、高齢者の医療・介護費用の負担が現役世代にかかっているとして、全世代型社会保障と称して、高齢者の負担と給付削減を進めている。しかし、日本は欧州諸国に比べ、社会保障関係費の対 GDP 比が低く、大企業への優遇税制を改め、社会保障の財源を確保する方向への転換が必要と訴え、若者も高齢者も協力して年金・医療・介護・教育・住宅・交通などの改善を強化しようとあいさつをされました。来賓メッセージでは、埼労連の議長のメッセージが紹介されました。

次に記念講演が行われ、国際的弁護士でもあり、羽鳥慎一モーニングショーの月曜日のコメンテーターでもある講師の猿田佐世さん（新外交イニシアチブ代表・弁護士）による、「激動する世界と日本外交～平和を守るための現実と希望～」をテーマに講演されました。世界的な軍事力強化の動向や日本外交の課題に触れながら、政府間外交だけでなく市民や自治体、研究者など多様な主体が関わる「多層的な外交」の重要性を訴えました。また、憲法9条の理念を現代に生かし、市民が平和への声を上げ続けることの意義を強調しました。大会の最後にはアピールを確認し、参加者は高齢者の生活向上と平和な社会の実現に向けて、今後も運動を進めていく決意を新たにしました。

（埼玉高齢者大会事務局：医療生協さいたま 高橋卓哉）

暮らしネット・えんの小島美里さん

第2分科会「介護のこれからを考える」

第30回埼玉高齢者大会、第2分科会「介護のこれからを考える」をテーマに、NPO 法人暮らしネット・えんの小島美里さんから、質疑応答を含めると1時間40分ぐらいの講演がありました。



小島さんからは、冒頭に、今日の学習会を介護（社会保障）を考える糸口にしてほしいとして、講演にはいりました。はじめに、1989 年に介護活動に携わるきっかけが、重度障害者（筋ジストロフィー）の一人暮らしを支えるために始め、当時のヘルパー（※当時の名称 家庭奉仕委員支援）は、当事者に電話をかけてアポイントをとって、何ができるのかを聞き取るのが仕事だった。脳性小児麻痺の子と父の二人暮らしの終身介助のボランティアをやったときに、介助していた子どもが、「お父さんが最近言わなくなった。俺が死ぬときはお前を連れていく」と聞いて、こういう仕事をボランティアでやってはいけないと思い、1996 年に公的ヘルパーとなり、介護保険制度の前段階から現場を経験し、当時、樋口恵子さんたちと介護保険制度をつくることに奔走をし、介護保険ができたときは歓迎された制度として誕生した。できた介護保険は、世帯ではなく、単独で入る制度、家族介護から除かれる「介護の社会化」を目指してできた制度。当時は、自社さきがけ政権で、全会派一致で成立をした。家父長制を重んじる自民党単独政権では誕生しなかったともいっていました。

基本報酬は創設した時が一番高かった。その後、加算制度が導入された。そんな中、処遇改善でプラスにしたが、基本報酬が上がらないため、介護事務所の倒産、廃業が相次いだ。加算ではなく、基本報酬を上げることが重要だと訴えまし

た。

2011 年の東日本大震災では、利用者を助けに向かったヘルパーやケアマネが津波で亡くなる事例が多数報告された。そして、2020 年のコロナ渦初期のころ、ヘルパーさんは、要介護者をワクチン接種会場まで連れていくが、ワクチン優先接種の際、訪問介護ヘルパーが対象外にされ、現場の実態を軽視したため、施設内感染が広がり、職員や利用者が次々と亡くなる深刻な状況にも至った。

現在、訪問介護事業所の廃業や倒産が相次ぐ中で、サービス付き高齢者向け住宅（サ高住）が増えている、ビルの中で、次の部屋へ介護に向かうので、効率がよく黒字になっている。そんな中で、訪問介護の「ゼロ地域」問題があり、採算が取れない地域では事業所が撤退し、訪問介護事業所が存在しない「空白地帯」が増加している。利益重視の大手企業は赤字地域に参入せず、地域の介護が崩壊しつつあると話されました。

そして、 介護労働の構造的問題にもふれ、賃金が低く、他職種との年収差は年間100 万円以上。若者に勧められないほど待遇が悪く、外国人労働者がいなければ介護現場は成り立たないのに、利用者の偏見や在留資格の問題が障壁にもなっている。今後は、少子化で労働人口が減り、団塊ジュニア世代が高齢期を迎えると介護需要はさらに増大することも大きな課題と話されました。

介護の崩壊がまた、始まっている。介護事業所への有効求人倍率は 1.08 でも、介護職は地域によって 15～30 倍という異常な人手不足になっている。ヘルパーが集まらないのは、国が長年ヘルパーを軽視し、低賃金・過酷な環境を放置してきたため、そして、ヘルパーの平均年齢は現在、50～70 代。10 年後には担い手がほぼ消える状態になることも指摘しました。。

認知症基本法の問題にもふれ、法律は「予防」を強調しているが、ほとんどの認知症は予防が確立していなく、30 種類の予防があるが、認知症になった人は、「予防できなかった人」という烙印になる危険があり、当事者団体が強く反対している。認知症の初期段階の人が一番大変で、一人で出歩き、行方不明となり、死亡につながるケースが多くあるそうです。認知症基本法の理念と介護保険の運用が噛み合ってなく、要介護1、2の段階からしっかりと介護をしていく必要性を訴えていました。

また、介護保険「2 割負担」拡大の危険性や、社会保険の逆進性についても高所得者は保険料負担が極端に低く、低所得者は負担が重く、利用者の多くは、「使いたくても使えない低所得者」が多く、制度の公平性が崩れてきている。 サ高住・民間介護の高額化にもふれ、サービス付き高齢者住宅では、食堂に行くだけで 1 日 6,000 円、月 21 万円。「あなたは誰に介護を託したいですか？」 介護保険が機能しなければ、ヘルパーに託すことはできなくなることや、子どもに世話に頼らないという考えは危険で、介護サービスにつなぐ役割は、家族の力がないとできない。特に、夫婦二人暮らしは、危険で、気づかぬまま生活が破綻するケースが多くなってきている。社会保障財源を削る現在の政策は介護をさらに崩壊させる。消費税を減税するというが財源を示さないことは、社会保障を削ることにつながると強調しました。

会場からは、自分の母を介護したときに、医療と介護の谷間で苦労した経験の報告や、和光市では介護予防に重点をおきすぎたため、介護施設をつくってこなかったことで施設が足りなくて困っていると報告がありました。

小島さんは、今の政権に対してみんなが一緒に怒り、声をあげていくことが、「介護の社会化」をもう一度取り戻すことにつながります。一緒に頑張りましょうと訴えました。

（埼玉県社会保障推進協議会　事務局長　段 和志）

第47回障害者まつり

「平和のバトン、世界をまわれ

～みんなが笑顔で暮らせる街～」

10月4日第47回埼玉障害者まつりが埼玉県障害者交流センターで開催され、約2500人が参加しました。「平和のバトン、世界をまわれ ～みんなが笑顔で暮らせる街～」としました。

台風の被害が続いた今年でしたが、雨の心配も無く、天候に恵まれました。外の模擬店では、団子、焼きそば、チヂミなど作る人は汗だく、食べる人は笑顔でした。室内も、災害支援物資や手工芸品が並びました。プロレスの時間になると、リングを前は人だかり、激しいぶつかり合いでしたが、優しく握手の場面もありました。

室内舞台は、歌やダンスの中に、障害者九条の会の企画で



「あんずの花につつまれて（障害児学校の学童疎開の話）」紙芝居の上演会が行われました。戦況が悪化する中でも都も区も疎開地を探さない。教職員が奮闘する実話です。真剣な目つきで画面を見つめる女性の姿が印象に残りました。

シンポジウムは「障害者権利条約20年ー第19回締約国会議で話されたこと」の報告と、それぞれ立場からの報告がありました。県との話し合いで利用者として「工賃保障と安定的な作業」「物価が高騰して生活が不安」「人手不足」「施設環境」「暮らしの場」を直接に要望ぶつけた。特別支援学校では、生徒の大幅増加が見込まれるにもかかわらず学校不足、教室不足、さらに教員不足。身体障害者の方からヘルパー不足で日常生活がままならないことになっている。入所施設の施設長から「入所の相談がたくさん来ている。『親が高齢になって

きていて限界』『グループホームで暮らしているが問題行動があり退所になりそう』『退院後の行き先がない』など」の声。さらに、優生手術被害者に補償がほとんど行き渡っていないことを自らの優生思想の克服も大切。リアルに報告されました。

相談会、マッサージ、絵画展、輪投げや射的と盛りだくさんの企画を提供することができました。カンパする人から、来年もお願いしますの声に励まされました。

（障害者の生活と健康を守る埼玉県民連絡会
事務局長　若山孝之さん）

さいたま市社保協第2回社保学校

社会保障政策を学び、市民と共に要求実現を



10 月 18 日(日)にさいたま市社保協は、第 2 回社保学校を開催しました。参加者全体で 40 名でした。開校にあたって、依田会長から、社保学校の3つの目的を話され、①社会保障政策、政治情勢を学ぶこと、②社会保障制度の維持・継続していく場の提供、学んでともに歩んでいく、③共通する問題で、市民と野党の共闘や多様な市民の要求運動に連帯していくことをあいさつとして述べました。

講師の谷本諭さん(日本共産党中央委員会政策委員会・経済政策委員会副責任者)から、「社会保障の危機。情勢とたたかいの展望」をテーマに 90 分間にわたって講演されました。冒頭の衆院選挙後の半年で、高市首相のほころび、媚び、へつらいが国民に見えてきた。特に社会保障分野では、来年3月からのOTC類似薬の追加負担により、一部負担が3割から5割負担に、高額療養費の限度額の引き上げを 8 月に行い、来年 8 月にも再び引き上げを行なう方向。

一方でノーベル平和賞をナヴィ・ピレイさんへ「平和と国際法の推進への貢献」を理由に受賞されたことにふれ、トランプ政権等への批判となり、ノーベル賞の受賞は国際的にも平和を重視している。日本でも若者、女性を中心に戦争をさせない新しい運動が始まっている。国民の苦しみから目を背ける高市首相に支持していた人たちも離れていっている。自民党はこの 30 年間、国民に成長のため、制度の持続可能性のために耐えろと言ってきたが経済は成長しない、介護保険制度の基盤崩壊してきた。特に高齢者へ負担が増大している。収入から見て今でも社会保障費の負担が重い中で、一部負担を 1 割から 3 割負担へ、現役世代の負担比較では 15 倍にもなること。現役世代との対立を図る一方で、富裕層へは、社会保障負担の頭打ちで 2000 万所得の人は、わずか5%。世代間対立ではなく、国に負担増を求めると同時に、高額所得層に応分の負担を求める階級対立にしていくことの必要性を訴えました。

講義の後半では、社会保障の歴史にもふれ、社会保障制度は、資本主義社会になって誕生した。国民の生活が苦しくなれば、他民族を抑圧するドイツのナチスのような極右勢力が台頭してくる。今、日本国民は、物価高騰で苦しんでいる中で、高市政権は、対中国を標的にして、防衛費を増やし、国民をスパイ防止法、国旗損壊罪などを数の力で法案を通し暴走をしている。日本共産党は大会決議案で、一人ひとりの人権と尊厳が尊重される社会をめざす方針をだしている。社会保障の拡充を掲げてたたかっている社保協のみなさんとともに、ケア労働者、そしてその家族を大切するために、学び行動して一緒にたたかっていきましょう。と訴えて終了しました。

（埼玉県社会保障推進協議会　事務局長　段 和志）

埼生連第58回大会

国民の希望が大きく膨らむような政治に変えていくために連帯を



10 月 24 日(土)、さいたま市文化センターにおいて、第 58 回埼生連大会が 89 人の代議員参加で開催されました。笹井会長のあいさつでは、物価高騰で私たちの暮らしはたいへん、買い物のたびにお札が飛んでいく、高市氏は消費税を減税するというが財源もあやふやで 2 年後に税率を基に戻す、その傍ら 5 年間で防衛費を 43 兆円も引き上げる大軍拡を行なう。スパイ防止法、国旗損害処罰法、皇室典範改正など憲法を軽視する法案を国会で通した。一方で OTC 類似薬の追加負担、介護保険の要介護認定 1.2 の保険外しなど社会保障の削減をすすめている。生活保護費引き下げ違憲訴訟では、勝訴をした原告に保護費の半額の給付、原告だけに特例給付と不平等を持ち込んだ。現在、全国で不服審査請求をおこなっている。国民の希望が大きく膨らむような政治に変えていくために連帯をして頑張りましょうと訴えました。

来賓からは、いのちのとりで裁判の埼玉訴訟の小林弁護士から、この間のいのちとりで裁判の経過と埼玉でのたたかいについて報告があり、厚労省は、最高裁判決の手続きが不十分な部分だけを切り取り、約半分の支給とした。このことにより、

埼玉では 67 人が不服審査請求に立ち上がっている。次の裁判では、半分に減らされた人たちが原告になるので多くのかたを募集している。また、全生連会長の窪田さんから、今回の定期大会で会長に就任した。今回の大会は組織の存亡をかけたたたかいになるので、このたいへん時期をのりきるために、埼玉の皆さんに支えてほしい。現在、与党が多数なので、国民を守る組織が頑張るしかない、たたかう組織をふやすことが大事。守る会の運動をやることが平和を守ること、社会保障を守ることになる。身近な要求を集めてがんばっていこうと連帯のあいさつを行ないました。

埼玉社保協からは、段事務局長が高市政権と対峙し、先進国の中では、低い日本の社会保障を引き上げるために一人ひとりが声をあげていこう。不服審査請求のたたかいで勝利するためにともに頑張ろうと連帯のあいさつをおこないました。

第 1 号議案の一年間のまとめと新年度方針、2号議案の決算、第3号議案の予算案、第4号議案の役員人事案、第5号議案の共同墓所会計報告の提案をうけ、午後から討論に入りました。(埼玉県社会保障推進協議会　事務局長　段 和志)





10月29日(木)上野恩賜公園野外ステージにて、「もう待てない。平和と社会保障を立て直せ！10.29 いのちまもる総行動」が全国から1200人参加の中行われました。冒頭の主催者あいさつでは、国民の憲法を守る日本国憲法が壊されようとしています。そして、安保三文書の改定、OTC 医薬品の保険外し、そして、後期高齢者医療制度の改悪、介護保険制度の改悪など、次々に国民に負担を強いて、さらには高齢者の医療費まで負担増を狙っています。医療・社会保障を縮小するのではなく、大企業や富裕層の優遇をやめ、軍事費を減らして国民に財源を回す、それこそが国がやるべきこと、国にその責任を果たさせるのも私たち自身。共に声を上げ、平和を守り、国民の命と暮らしを守る政治に転換をと訴えました。

来賓のあいさつでは、日本共産党の小池晃さん、白川ようこさんが激励にかけつけ、白川さんは熊本南病院が被災による医療ストップを理由に、地域医療構想のもと廃院されようとしている、街のセンター病院として再建させるために地元のみなさんと声を上げていく決意が報告されました。

リレートークでは、医療分野から、医師、看護師、介護現場、保育現場、患者・利用者の立場から報告がありました。OTC 医薬品の更なる負担を求める国に対し、撤回するように運動をつよめていくと東京土建の役員から発言がありました。

集会アピールを会場のみんなで確認をして、上野アメ横商店街を追加し、、御徒町駅まで約 30 分のパレードを行いました。初めてのコースで新鮮でした。

(埼玉県社会保障推進協議会　事務局長　段　和志)

第16回

～ ひとりで抱えこまないで ～
～お気軽にご相談ください～

・-☆-・ 11月11日は、「いい介護の日」 ・-☆-・

介護・認知症なんでも 無料 電話相談

11 月 11日(水)10 時～17時

0120-110-458

介護・認知症なんでも無料電話相談には、介護の専門家が対応します。プライバシーは厳守します。

主催　中央社保協

第 35回 埼玉社保協総会

日時　12月20日（日）

１０時～１６時３０分

会場　さいたま共済会館6F

記念講演 10 時～「身近な相談を大切に～組織の原動力に～」　400 件を超える相談件数　　講師 笹井 敏子さん

(埼玉県生活と健康を守る会 会長、埼玉社保協 副会長)

◇お弁当　1000 円(ご注文締め切り 12 月 11 日)

講演はZOOM を予定しております。

お申し込みはチラシをご覧ください。

私たちの 平和と福祉と生活と

日時:11 月 29 日(日)　12:30 開場
開会:13:30～16:30
会場:さいたま共済会館6階
(手話通訳あり)



記念講演
「権利としての社会保障を私たちのものに」芝田 英昭さん
開会:13:30～16:30
各分野からの報告
障害者・子ども・生活困窮者
などの分野から



主催：第６回２５条埼玉集会実行委員会
後援：埼玉弁護士会・埼玉司法書士会・日本労働組合総連合会 埼玉県連合会・埼玉県労働組合連合会

東京社保協ニュース

東京社会保障推進協議会
〒170－0005　東京都豊島区南大塚2－33－10
東京労働会館６Ｆ
TEL：03－5395－3165　FAX：03－3946－6823
東京社保協　検索

東京都国保運営方針中間見直し案にパブリックコメント１００通以上

国民皆保険制度の土台、国保を守る運動を広げよう！

国保を守る運動は住民本位の地方自治を守る運動です

東京都が、今年度の「国保運営方針中間見直し（案）」で、令和１７（２０３５）年度決算までに完全統一を目指すという方針転換を示しています。

これまで東京都は、「将来的には完全統一を目指していくが、区市町村における医療水準や保険料（税）収納率の差異があるため、直ちに完全統一を目指すのは困難」として、「各市区町村の所得水準と被保険者数のみを用いる納付金ベースの統一に向けた取組み」が進められてきました。しかし今回、「国の方針に基づき、都においても統一に向けた取組みの加速化を図ることが必要」となったとしています。

＜国保統一化で国保料のさらなる値上げに＞

東京都内の国保料（税）の現状は、２３区はほぼ同一料金となっていますが、多摩地域では、各自治体のよって国保への一般財政からの補てんが異なり、年間の国保料（税）は最大で１９万円以上の差がある状況です（年収４００万円夫婦とも４０歳代、就学児２人扶養世帯の場合）。統一化されれば、大幅な保険料値上げとなります。

現在、多摩地域一高い国保料となっている八王子市においても、２０２５年は、東京都からの余剰金の還付を活用して、子育て世代の国保料（税）の引き下げを行いましたが、統一化されるとそうした自治体の裁量は一切認められなくなってしまいます。

＜国保料（税）を決めるのは各自治体の権限　各自治体から統一化ＮＯの合意づくりを＞

東京社保協では、９月１９日（土）に緊急集会を開催し、今回の「中間見直し（案）」についてのパブリックコメントを集中する取り組みを行いました。短期間のうちに１００通以上のコメントが東京都に寄せられています。

今後の取組については、東京都は１２月までの期間で、各区市町村に今回の「中間見直し（案）」について打診するとしています。国民健康保険法では、「国保料を決める法令上の権限は市町村」としており、東京都も「国保料は各区市町村が決める」としています。それぞれの自治体へ統一化問題での申し入れや懇談を進めましょう。

もとを正せば今回の加速化プランは、自民党と維新の会の２党間で申し合わせたものにすぎず、国会承認を受けていないばかりか閣議決定さえされていないものを、各地方自治体に押し付けたものです。統一化の方針について、実質的な強要をさせない運動を緊急の課題として取り組みましょう。

全国各地で国保改善大運動をすすめよう

秋の国保改善運動交流集会

2026年12月6日(日)13:30～17:00

日本医療労働会館2階会議室＋オンライン
（東京都台東区入谷1-9-5　地下鉄日比谷線「入谷駅」徒歩5分）

2024年4月から各都道府県で第3期国保運営方針が始まり、加速化プランのもと、国保料水準の統一化による法定外繰入の解消が進み、国保料の大幅値上げや、不当な差し押さえが進んでいます。
また、従来の健康保険証の廃止にともない、特別療養費扱い（医療費窓口10割負担）の国保加入者が急増しています。
今回の集会は、国保をめぐる最新情勢、国保統一化阻止や、受療権をまもるたたかいを交流し、国保改善運動の力にしていきましょう。
（翌日の12月7日は、国保をめぐる厚労省要請を予定しています）

集会スケジュール（予定）13時受付開始
13時30分　開会
13時35分　国保をめぐる基調報告(60分)
　　休憩(15分)
14時50分　各地の実践報告(120分)
16時50分　集会のまとめ
17時00分　閉会



■オンライン配信を行います（参加 Zoom ミーティング）
https://zoom.us/j/94416343236?pwd=1W4O9ZgaAAUJXECpi47g1D6RCsssMp.1
ミーティングID: 944 1634 3236　パスコード: 760101

■申し込みURL（申し込み〆切　12月2日）
https://forms.gle/zcgViBdCBuU4Qcst7
QRコードからも申し込みできます

主催：中央社会保障推進協議会　国保部会
問い合わせ：〒110-0013　東京都台東区入谷1-9-5　日本医療労働会館５階
電話03-5808-5344 / ファックス03-5808-5345 / 代表メールk25@shahokyo.jp

いのちのとりで裁判
国は判決に従い速やかに被害の全面回復を行え



１０月２３日(金)、「いのちのとりで裁判」の秋田、兵庫、佐賀、熊本の四つの訴訟で、最高裁第３小法廷は原告勝利の判決を出し、昨年６月に愛知、大阪の原告勝利の判決に引き続き、最高裁は再び国を断罪しました。

秋田、兵庫、佐賀、熊本の４訴訟は、高裁での控訴審で敗訴していましたが、その判決を変更して、処分の取消しを命じるとしたものです。

弁護団が最終弁論の中で、昨年の判決で「ゆがみ調整」は違法ではないとしたことが、国のその後の対応での「言い訳の余地」をつくったとして、「国が漬け込む余地を残さない判決を」と求めていました。

今回の判決は、「デフレ調整」の違法性については昨年６月の最高裁判決を踏襲し、「ゆがみ調整」に関する部分を全面削除しました。これは、最高裁が「ゆがみ調整」を含む減額処分のすべてを取り消すことで、判決後の国の対応を追認しない姿勢を明確にしたものといえます。



最高裁が２度にわたって違法判断を示したということを、国は重く受け止めるべきです。私たちは、国が「ゆがみ調整」は違法ではないとした判決を根拠に、新たな解釈を加えて現在支給を開始している「半分に値切った給付」を直ちに改め、被害の全面解決を速やかに行わせる運動を進めていきます。

誰もが希望持てる介護保険制度の確立を
全国介護学習交流集会
介護現場の現状を交流

１０月１７日(土)に全労連会館で「第２４回全国介護学習交流集会」が開催されました。

記念講演は認知症の人と家族の会副代表理事の志田信也さんから「介護保険制度はどう変わるのか」と題して行なわれました。志田さんは、厚労省の介護給付費分科会委員を担われており、厚労省の利用者負担増・介護保険縮小ありきの主張、分会会でのリアルなやり取りなどを紹介、「介護保険制度の根幹を、いまこそ大切に守り抜くことが必要」と、今後の取組の協力・共同、強化を呼びかけました。

特別報告では、医労連から介護現場のアンケートをもとにした低賃金と人手不足の実態報告と、ケアプランセンターなのはな立川から、明るい話題として、働きやすい職場づくりで新たに２人のケアマネージャをむかえた経験、福井の新婦人からは家族の介護の経験が語られました。

１１月１７日は皆さんにお願いしている新介護署名と「私の一言」の第１次提出集会です。お持ちの署名は社保協にお寄せください。

～新たな利用困難をもたらす見直しを中止し、
介護する人・受ける人がともに大切にされる介護保険制度へ～

介護保険制度の抜本改善、大幅な処遇改善を求める
請願署名第1次提出集会

日時：2026年11月17日(火)10時30分～16時
場所：衆議院第2議員会館 第6会議室(予定)
※会場は変更の可能性があります。10月中旬以降に確定します。

スケジュール
(10:00～受付開始)
10:30～11:30 厚労省要請
・要望書提出
・意見交換
12:00～13:15 署名提出集会
・主催者あいさつ
・連帯あいさつ
・国会議員あいさつ
・ミニ学習会
・行動提起、閉会あいさつ
13:15～16:00 国会議員要請行動
※議員要請後、各自解散（16:30 会場撤収）





■オンライン(Zoomミーティング)から参加できます
https://zoom.us/j/96273245966?pwd=OYZlfRvFVkZS4NQ8zLUExa458Wh3sb.1
ミーティングID: 962 7324 5966 パスコード: 539337

主催：中央社保協・全日本民医連・全労連
問い合わせ：〒110-0013 東京都台東区入谷1-9-5 中央社会保障推進協議会
電話03-5808-5344 / ファックス03-5808-5345 / 代表メールk25@shahokyo.jp

介護保険料値上げストップ 学習決起集会を開催 足立社保協

９月３日、「足立区　高齢者保健福祉計画・第１０期介護保険事業計画中間報告（案）」が出され、来年度からの介護保険料を４８０円から最大９５０円に引き上げる案が示されました。足立社保協は、物価高騰に追い打ちをかける大幅値上げは何としてもストップさせようと、１０月３日（土）「介護保険学習決起集会」を開催しました。緊急の呼びかけでしたが、４５人の参加がありました。

横田ゆう区議会議員が中間報告の内容を報告。令和７年度決算では保険給付費が予算に比べ２７億円も少なかったことで、剰余金を国・都に戻し、さらに区の一般会計に６億円を戻している。また、「パークで筋トレ」「ウオーキング教室」など一般区民も対象としている一般介護予防事業を介護保険事業として実施しているが、これらを一般会計の高齢者福祉費に振り向けるなどの努力を行えば保険料値上げにストップをかけられると報告。

参加者からは、「物価高騰で生活苦しい、介護保険料、国保料の負担は本当に大変」「毎年剰余金を出して一般会計に繰り入れているのに値上げは納得いかない。給付見込みを過大に見積もっているのでは」などの声が次々に上がりました。

足立区では第９期の中間報告でも４６０円から７６０円の値上げ案が示されましたが、「２３区で一番高い保険料の引き下げを」と大きな区民運動をおこし、パブリックコメント６７４件、値上げ中止署名３２９６筆を集め、基準額を１０円値下げさせることが出来ました。今回も、前回を上回る規模でパブリックコメント、署名、公聴会への参加に取組み、区民の声を区政に届けて、何としても値上げをストップさせることが全体で確認されました。

《足立社保協　大滝会長》



各地域・団体の取り組み

第１０期介護保険事業計画 各自治体で動き始めています 各地の様子を知らせてください

２３区では、世田谷区がすでに計画案を示し、パブリックコメントも終了しています。足立区は、ご報告いただいたように学習会を行い、１１月１６日までの期間でパブリックコメントが行われます。

多摩地域の各市町村では、計画案やパブコメの段階にはまだ至っていないところが多いようですが、各地域で運営協議会傍聴の取組が行われています。また、立川では介護保険利用者にアンケートをはじめており、すでに１００人を超す方から回答が寄せられているそうで、介護保険を利用している人、家族を介護している人、介護保険を利用していない人の実態の把握を進めています。まだ集計中とのことでしたが、どんどん重くなる介護保険料負担への不安の声が寄せられています。新たな介護保険料や、基盤整備の内容が住民が知らないうちに決まってしまわないように、自治体の動きを把握し、みんなに知らせ、地域の実態にもとづく計画づくりを求めて、住民の声を行政に届けていきましょう。

地域同士の情報交換が大切です。是非、東京社保協に、各自治体の動きや各地の取組の様子などお寄せください。

次回の４の日宣伝 12月24日(木)大塚駅で 11月はお休み 12時から

国の責任で社会保障の拡充を
公的責任で防災対策の実現めざし
東京社保学校を成功させよう

東京社保協では、毎年社保学校を開催しています。今年度は、新年１月２３日(土)にけんせつプラザ東京（新宿区北新宿１－８－１６）５階会議室をお借りして開催します。

第１講義は「社会保障制度の充実は国の責任で（仮）」中央社保協の林事務局長にお話しいただきます。

憲法２５条は、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」としています。そして、２項では、「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」として、私たちの生存権を守るのは、国の責任であり義務だと規定しています。ところが国は、「自助」「共助」それでもできないところは「公助」でと繰り返し、国民に勘違いを刷り込んでいます。「すべての国民に保障されている権利」のはずが、様々な分断を持ち込んで対立させることで目くらましをしながら、社会保障の削減を進めています。憲法をくらしに生かすためにしっかり学びます。

第２講義は「軍拡よりも防災、〝自助〟任せではない公共の役割（仮）」全国災対連事務局の末延さんにお話しいただきます。

熊本では、１０年前に大地震に被災し、多くの方が避難生活を余儀なくされました。そして１０年後、再び大きな地震に襲われました。大地震は天災であるため防ぐことはできませんが、災害による被害や、避難生活の環境整備は改善することができます。ところが、今回の地震で熊本では１０年前の教訓が生かされていないことが大きな問題となっています。酷暑の中の避難生活に、地震で助かった命が脅かされる事態となっています。私たちの東京でもいつ首都直下型地震が起こるのか予断を許さない状況です。「自助」「共助」任せではなく、国や東京都、そして身近な自治体に何を求めていくのか学習し、いのちを守る要請行動に活かします。

第３講義「医学的見地から災害関連死を考える」東京社保協会長の中村先生にお話しいただきます。

震災で助かった命が、なぜ避難中に失われるのか。災害関連死はなぜ起こるのか。医学的な知見から解き明かす内容となっています。

多くのみなさんのご参加をお待ちしています。

いのちを守り運動に役立つ学習会としてご一緒に学びましょう。

Tokyo Social Security School 54nd

日時：２０２７年1月23日（土）
１３：３０～１６：３０
場所：けんせつプラザ東京＋ZOOM併用

〈プログラム〉
13：00　開場・ZOOM接続
13：30　開会挨拶
13：35　第１講義
「社会保障制度の充実は国の責任で(仮)」
中央社保協事務局長　林信悟氏
14：45　第２講義
「軍拡よりも防災“自助”任せではない公共の役割(仮)」
全国災対連事務局　末延渥史氏
15：45　第３講義
「医学的見地から災害関連死を考える」
東京社保協会長　中村洋一氏
16：25　行動提起　閉会
※途中、質疑応答、休憩あり

参加はGoogleフォーム（下記のURL・QRコード）またはメールにてお申し込みください。
※東京社保協のホームページにあるリンクもご利用ください。
【GoogleフォームURL】
https://forms.gle/omo3XBtKbQCrsUbcA

第54回 東京社会保障学校

主催　東京社会保障推進協議会
電話：03-5395-3165　メール：t.k25@tokyo-syahokyo.net

東京土建設計者の会
個別住宅相談会（相談無料）
【と　き】１２月１６日（水）　１２時～１８時
【ところ】ラパスビル東京労働会館
地下１階　中会議室
（東京都豊島区南大塚２－３３－１０）
ＪＲ大塚駅、徒歩６分東京メトロ丸の内線新大塚駅から徒歩５分
【申し込み】電話またはお問合せフォームより、お申し込みください
※予約なしも可
申込み・問い合わせフォーム↑
（☎03-5332-3971）（http://tokyodoken-sekkei.com）

地域社保協の情報をお寄せください

地域の取り組みの交流で運動を前進させましょう！
東京社保協へメールで情報提供をお願いします
チラシ・議案・ニュースなど

神奈川県社保協ニュース

神奈川県社会保障推進協議会 【NO. 26－5】 2026年10月30日発行
横浜市中区桜木町3－9平和と労働会館6F TEL045-201-3900・FAX045-212-5745

介護保険改悪を止めよう！介護保険事業計画で改善めざそう！

10.3 介護保険のいまと未来を考えるつどい



10月3日、横浜で「介護保険のいまと未来を考えるつどい」を開催しました。会場45人、オンライン10カ所の参加でした。つどいは介護利用者と家族、介護事業者、県社保協加盟の団体と労働組合などでつくる実行委員会の主催。

星めぐみさん（生協労連ユーコープ労組）の司会で開会し、日下部雅喜さん（大阪社保協介護保険対策委員長・岐阜県下呂市社保協会長）が、「介護保険改悪を止めよう！介護保険事業計画で改善めざそう！」という題で学習講演。

来年、介護報酬が改定されるが、最大の争点は、利用料2割負担の対象拡大だ。介護請願署名を広げようと訴えました。制度改善を実現していくためには、①介護保険財政の国庫負担割合を引き上げること、②介護従事者の処遇改善は全額国費負担で行うことを求める運動が必要と強調しました。


日下部雅喜さん

また、来年から3カ年の介護保険第10期事業計画が始まるので、保険料を引き上げさせない取り組みが必要と提起しました。すでに横浜市は、第10期事業計画の素案が公表され、パブリックコメントの募集が始まっています。保険料の基準月額は現在6,620円ですが、7,600円～8,100円程度まで引き上がると記されています。他の市町村のパブコメ募集は、12月から来年1月ぐらいですから、全国で一番早い動きです。

日下部さんは、パブコメの応募活動を広げること。基金を活用して保険料の大幅引き上げを止めることを求める取り組みが必要と強調しました。早速、横浜市社保協は、以下のようにパブコメへの応募を呼びかけました。

「介護保険料引き下げ！」のパブコメを集中しよう！～10月31日まで～

介護保険事業は3年毎の計画で進められ、来年から第10期の事業が始まります。横浜市は、計画の「素案」を発表し、10月1日から10月31日まで、パブリックコメント（市民意見募集）を実施しています。

令和9年度～11年度の保険料基準額

第9期（令和6～8年度） 保険料基準月額 6,620円	➡	第10期（令和9～11年度） 保険料基準月額 7，600円～8，100円程度

横浜市が行った高齢者実態調査では、「収入少なく経済的不安」が35%の結果。今回の「素案」では、介護保険制度発足から2倍以上の重い保険料の負担になっているなか、次期の介護保険料の見込みとして何と最大月額8,100円（月1,480円・年17,760円）の引き上げが示されています。

保険料の負担軽減はできます。①基金（介護給付費準備）を活用するとともに、一般会計から繰り入れる ②保険料徴収の上限を現在の3千万円から東京・渋谷区のように1億円に引き上げ保険料収入を増やす ③来年からの介護報酬の引き上げに伴う増額分は国に財政支援を求める、など…。

横浜市社保協の要請で、11 月 20 日（金）10:00～横浜市役所で「介護保険第 10 期事業計画素案」の説明会が開催されます。9:45 横浜市役所 2F ロビー集合です、問い合わせは、横浜社保協℡ 045-241-0034 まで。

学習講演のあと、参加者からの質疑・応答があり、工藤さん（介護事業所こみゅにてぃ）、三橋さん（認知症の人と家族の会）、鈴木さん（大磯町議）、小森さん（たまヘルパーステーション・虹）、田中さん（横浜市個人）、藤田さん（看護師・ケアマネ）から取り組みなどの報告・発言がありました。相楽育雄さん（民医連）が、請願署名を広げること、市町村との懇談をすすめること、地域での介護保険学習会の開催など、今後の取り組みを提起し、閉会しました。

「介護保険制度の抜本改善・大幅な処遇改善求める請願署名」広げよう!!

介護保険制度開始から 26 年。利用者負担の増加、低報酬による経営難、人手不足が深刻化する中、政府はさらに「2 割負担の対象拡大」「ケアプラン有料化」などを検討しています。これ以上の制度後退は許されません。11 月 17 日に、「介護保険制度・介護報酬の抜本改善・大幅な処遇改善を求める請願署名」と「総理・厚労大臣宛要望書」を国会・厚労省に提出します。11 月 10 日（月）までに寄せてくださるようお願いします。

11 月 11 日（火）10:00～17:00「介護・認知症なんでも無料電話相談」を実施します。介護事業に携わるケアマネージャー、ソーシャルワーカーが対応します。介護にかかわる相談、なんでも受け付けます。

社会保障切り捨てに抗う!!

川崎市社保協定期総会



10 月 24 日、川崎市高津区で川崎市社保協第 33 回定期総会を 38 名の参加で開催しました。

川崎市社保協は、憲法 25 条に基づいた社会保障の充実を掲げて取り組み、「防衛費より社会保障」を掲げ、「OTC 類似薬の保険外しに反対し国民皆保険を守る」「高齢者の生きる権利の擁護」「介護保険の再改定を求める」取り組みを重視してきました。そして、この 9 月から、小児医療費助成制度が一部負担金、所得制限なしで 18 歳まで無料化が実施されていく最中での総会となりました。


山本淑子さん

恒例の記念講演では、全日本民医連事務局次長の山本淑子さんを招へい。「高市内閣の社会保障切り捨て許さず、ケアが花開く社会へ」をテーマとした講演は、高市内閣の社会保障の切り捨て事案を具体的に示し、憲法を力に命を守る政治の実現目指した取り組みを行い、地域社保協の旗を高く掲げ、ケア労働が社会で果たしている役割の重要性を広げていこうと話されました。

その後、地域社保協として取り組んだ小児医療費助成制度の無料化目指した取り組み、「OTC 類似薬の保険外し」のたたかい、補聴器助成制度の創設目指し「聞こえの相談会」を各地で、「補聴器助成を実現する会（川崎みみの会）」と共に取り組んできたこと、地域医療を守る大規模な署名運動を起こしたことなどの報告を行い、川崎市社保協の 32 期の取り組みの総括を行いました。

討論では、川崎医療生協の介護部門での取り組み、神奈川土建の「ナフサショックによる建設業者を守れ」と立ち上がった請願署名の取り組み、新婦人代表による小児医療費助成の無料化が 18 歳まで一部負担金・所得制限なしで実現した取り組み、年金者組合の方による補聴器助成の創設を目指した取り組みなどの経験が報告されました。

今後の取り組みとして、社会保障分野の学習を強め、社保協が身近な相談相手になるような活動を作り上げていく方針を決めました。更に私たちは、これからも予想される、自民・維新政治による「社会保障切り捨てに抗い」、また、川崎市による市民要求に背を向ける政治ともたたかっていきます。「子育て支援策の充実」「生活困窮者支援」「補聴器助成制度の創設」「高齢者の外出支援」などの運動を広げていく最中、そしてこれらの、取り組みを力強く進められる幹事会 20 名と 4 名の代表委員を決め、4 名の事務局を定めて 33 期のたたかいをスタートさせました。

＜川崎市社保協・光野正洋事務局長より＞

今秋、市町村の国保担当課との懇談、連続的に開催！！

この秋、市町村の国保担当課と、市町村国保の運営、保険料（税）などの現状と今後の見通しなどについて、懇談しています。この間、10月13日に相模原市、10月20日に愛川町、厚木市、清川村、10月27日に海老名市、座間市、綾瀬市、大和市、10月29日に平塚市と、9市町村と懇談しました。年内に（台風・水害対応で忙しい三浦市を除いて）すべての市町村と懇談する予定です。現在決まっている市町村との懇談日程は以下のとおりです。

⑩藤沢市（11月12日午前中）、⑪小田原市（11月16日15:00）、⑫横浜市（11月18日10:00）、⑬横須賀市（11月24日14:00）、⑭秦野市（12月1日10:00）、⑮伊勢原市（12月1日14:00）。あとの市町村との懇談日程は調製中です。懇談開始の15分前にロビー集合です。参加される場合は、事前にご連絡くださいませ。

この間の9市町村との懇談で、以下の3点が明らかになりました。

●保険料率の県内完全統一が令和18年度から15年度に前倒し!?

2026年度の保険料（税）率の改定では、新たに「子ども子育て支援金分」が賦課されました。10自治体で、医療分・介護保険分・後期高齢者医療分の保険料（税）を据え置きとしたものの、子ども子育て支援分賦課により、全ての自治体で保険料（税）が上がりました。子ども子育て支援分は、来年、再来年と3年連続で上がります。税金で賄うべきものを保険料からとるのはおかしいと異口同音に不満を漏らしています。


厚木市との懇談

今年の懇談では、さらに重大な事態になっていることが明らかになりました。神奈川県の国保運営方針では、令和18年度に保険料率の県内完全統一をめざすとしていますが、令和15年度に前倒しになるのではということです。まだ本決まりではないですが、高市政権が8月に「保険料水準統一加速化プラン」を作成し、都道府県に加速化の圧力を加えていることから、早まることとなりそうです。いまの市町村の保険料（税）水準は、医療費水準に一定比例していますが、来年度から医療費水準を考慮しなくなります。比較的保険料水準の低い相模原市の課長は、「毎年、保険料を引き上げていかなくてはならない」と苦悩を吐露されました。激変緩和措置はとられますが、いま保険料（税）水準の低い自治体は毎年上げざるを得ないこととなりそうです。

●「特別療養費」制度実施しない、対象人数ゼロの自治体が多い

短期証と資格証がなくなったことにより、国保料（税）の滞納者に対する対応で変化していることがあるのか、特別療養費の支給については、どのように対応・実施されているのか懇談しています。短期証と資格証がなくなったことによっての滞納者への対応は、特段の変化はないとの回答でした。


大和市との懇談

特別療養費の制度実施については、実施していない自治体が多く、実施しているとした自治体で対象者が多いのは1自治体だけでした。他の自治体は対象者がゼロか、旧資格証の発行者の横滑りとのことで新たな運用はしていないと回答しました。特別療養費の対象者は、医療の受診料10割負担となります。特別療養費の対象者がいない、少ないということは、全ての人の受療権の保障という観点から大きな前進です。

●特定健診費用の補助等を実施し、健診率の向上に努めている

全自治体で保険事業に力を入れており、特定健診の健診率は年々向上しています。保健事業の支出財源として、保険料（税）の引き上げにならないようにと、一般会計からの法定外繰り入れを実施している市町村も増えています。


平塚市との懇談

清川村は、特定健診の健診率が47%と県内で最高です。健診の自己負担はなしとし、集団健診を無料送迎バスで実施しています。海老名市は、健診率が41.5%と県内19市で最高です。健診費用の自己負担はなし、被保険者の個別の状況に応じたメッセージはがきを送付しているとのことです。

お知らせ

◆**11 月 14 日（土）13:00～16:30 建設プラザ 2F ホール（＋ZOOM）で、全県国保改善交流集会を開催。**長友薫輝さん（佛教大学社会福祉学部教授）に、「あなたのあたりまえが奪われる前に！医療保障のいまと未来を考える」と題して講演していただきます。高市・自維政権の「現役世代の社会保険料負担軽減」という大義名分の裏に潜む医療費抑制策、皆保険体制の形骸化などをお話ししていただきます。そして神田敏史さん（神奈川県自治労連役員）に、高市政権が加速化の圧力を強める「国保保険料率の県内統一をめぐる動向」について語っていただきます。この秋取り組んでいる市町村国保調査、国保担当課との懇談内容と特徴を報告し、地域からの国保改善運動の前進につながる交流会とします。

◆**11 月 22 日（日）9:30～横浜市健康福祉総合センター4F ホールで、第 54 回神奈川自治体学校が開催されます。**弁護士の白神優理子（しらが ゆりこ）さんが、「平和な日本と世界をめざす憲法を活かした自治体づくり」と題して記念講演します。13:30～県社保協として「市町村の介護保険第 10 期事業計画での改善をめざそう」というテーマで分科会を開催します。

◆**12 月 2 日（水）18:00～保険医協会会議室（＋ZOOM）で、消費税ネット学習会を開催します。**高市政権が国会に提出している「食料品消費税 1%と給付付き税額控除とは」をテーマにします。石村耕治さん（白鷗大学名誉教授）に解説していただき、諸外国の例も参考にしながら、税と社会保障のあり方を考える場とします。



≪１１月の主な行動・会議日程≫

11 月 4 日（水）中央社保協運営委員会＆介護障碍部会 10:30 日本医療労働会館＋（ZOOM）
11 月 6 日（金）高齢期のつどい in 川崎実行委員会 10:00 川崎医療生協藤崎クリニック会議室
県社保協第 5 回常幹 14:00 建設プラザ 3F 会議室＋（ZOOM）
11 月 10 日（火）日本高齢者大会 in おおさか 13:00 大阪府立国際会議場（11 日 12:30 まで）
11 月 11 日（水）介護・認知症なんでも無料電話相談（電話受付期間 10:00～17:00）
民医連・介護の日宣伝行動 14:00 伊勢佐木町有隣堂前
11 月 12 日（木）藤沢市社保協と藤沢市保険年金課との懇談 10:00 藤沢市役所会議室
県民要求連絡会事務局会議 10:00 県職労連会議室＋（ZOOM）
11 月 13 日（金）高齢期運動連絡会事務局会議 10:00 年金者組合会議室
県社保協第 5 回幹事会 14:00 保険医協会会議室＋（ZOOM）
11 月 14 日（土）神生連第 54 回定期大会 10:00 神商連会館 4F 会議室
全県国保改善交流集会 13:00 建設プラザ 2F ホール
11 月 16 日（月）小田原市国保保険課との懇談 15:00 小田原市役所会議室
消費税廃止各界連運営委員会 15:00 神商連会館会議室
消費税ネット世話人会＆事務局会議 18:30 神商連会議室＋（ZOOM）
11 月 17 日（火）11.17 介護署名国会提出集会 12:00 衆議院第二議員会館第 6 会議室
11 月 18 日（水）横浜社保協と横浜市保険年金課との懇談 10:00 横浜市役所会議室
11 月 19 日（木）神奈川国会行動 14:00 衆議院議員議員会館第 8 会議室
11 月 20 日（金）横浜市「介護保険第 10 期事業計画素案」説明会 10:00 横浜市役所会議室
11 月 21 日（土）平塚地域社保協総会 15:00 湘央建設組合会議室
11 月 22 日（日）神奈川自治体学校 9:30 横浜市健康福祉総合センター4F ホール
11 月 23 日（月）地域医療を守る全国交流集会 11:00 全労連会館 2F ホール
11 月 24 日（火）横須賀市社保協と横須賀市健康保険課との懇談 14:00 横須賀市役所 2 号館 6F 会議室
消費税廃止各界連宣伝行動 14:00 伊勢佐木町有隣堂前
11 月 25 日（水）～11 月 26 日（木）県民要求連絡会と神奈川県の話し合い
11 月 26 日（木）横浜市旭区生健会介護学習会（PM）
11 月 27 日（金）高齢期運動連絡会幹事会 15:00 神商連会館会議室
11 月 28 日（土）日本平和大会 in 神奈川 12:45 横須賀市文化会館大ホール・他（29 日 15:00 まで）
12 月 1 日（火）神奈川県社協と秦野市国保年金課との懇談 10:00 秦野市役所会議室
神奈川県社協と伊勢原市保険年金課との懇談 14:00 伊勢原市役所会議室
12 月 2 日（水）消費税ネット学習会 18:00 保険医協会会議室＋（ZOOM）

８健増国第 307 号
令和８年（2026 年）10 月 30 日

長野県社会保障推進協議会
代表委員
宮沢　裕夫　様
佐野　達夫　様
細尾　俊彦　様
小林　吟子　様
松丸　道男　様
北沢　忠　　様

長野県健康福祉部長

要望書への回答について（回答）

2026 年９月 17 日付けでご要望いただいたことについて、別紙のとおり回答します。

（問合せ先）
健康増進課国民健康保険室　小林
電　話：026-235-7090
ＦＡＸ：026-235-7170
メール：kokuho@pref.nagano.lg.jp

要望に対する回答

要望項目	1．国民健康保険 1）保険料・税の引き下げについて ①　払える保険料・税にするため、国民健康保険への県の財政措置を抜本的に強化してください。
回答	○　国民健康保険は、原則として必要な支出を保険料や国庫負担金などで賄うことにより、運営していくことが重要ですので、県として、一般会計からの法定外繰入などによる積極的な財政支援は現実的に難しいものと考えています。 ○　保険料上昇の抑制には、医療費適正化や国からの交付金が重要であるため、県では、市町村が実施する保健事業や医療費適正化の取組に応じて配分される国交付金の獲得を支援しています。 ○　併せて、国に対して今後の一人当たり医療費の伸び等に対応した持続可能な制度となるよう、国庫負担率の引き上げを求めているところです。 ○　今後も県単独あるいは全国知事会を通じた要望を継続してまいります。

要望項目	1．国民健康保険 1）保険料・税の引き下げについて ②　県の一般会計からの繰り入れで、市町村が県に納める納付金を大幅に引き下げてください。
回答	○　国民健康保険は、原則として必要な支出を保険料や国庫負担金などにより賄うことにより、運営していくことが重要ですので、県として、一般会計からの法定外繰入などによる積極的な財政支援は現実的に難しいものと考えています。 ○　一方、国民健康保険法の規定により、県は一般会計から法定による繰入を行い、保険給付費支払いの財源や保険料増加に応じた激変緩和措置、離職者に係る保険料の減免など、地域の実情に応じたきめ細やかな支援に活用しているところです。 ○　また、国に対しては、今後の一人当たり医療費の伸び等に対応した持続可能な制度となるよう、継続して国庫負担率の引き上げなどを求めており、被保険者の保険料負担が少しでも緩和されるよう対応しております。 ○　今後も県単独あるいは全国知事会を通じた要望を継続してまいります。

要望項目	１．国民健康保険 １）保険料・税の引き下げについて ③　県制度として 18 歳までの均等割保険料・税の減免制度を創設してください。
回答	○　令和４年４月から実施されている子どもに係る均等割保険料軽減措置については、対象となる子どもの範囲が未就学児に限定され、その軽減額も５割とされていますが、令和８年６月の法令改正により、令和９年４月から対象となる子どもの範囲が高校生年代まで拡充されることとなりました。 ○　子どもに係る均等割の賦課に係る軽減措置は、国民健康保険法等の法令に基づくものであり、自治体が独自に廃止することや国に基準を超えて軽減することはできない仕組みとなっております。 ○　しかし、県では、子育て世帯の負担軽減については十分なものではないと考えており、国に対し軽減割合の更なる拡充について要望を行っております。 ○　国民健康保険制度における子育て支援につきましては、全国一律で対応すべき政策であることから、引き続き、県だけでなく、全国知事会も通じ、国に対して、更なる施策の充実を求めてまいります。

要望項目	１．国民健康保険 ２）市町村への援助について ①　一般会計からの法定外繰入は違法ではなく、その実施は市町村の判断により可能であると、市町村に伝えてください。国が削減を求めている法定外繰入は「決算補填等目的」の繰入であり、「決算補填等目的以外」の繰入は削減すべき対象から除外していることを、市町村に正確に伝えてください。
回答	○　長野県国民健康保険運営方針（R6.3 改定）には次のとおり記載があり、市町村とは「決算補填等目的以外」の繰入について、削減すべき対象から除外していることの認識を共有しているところです。 ○　なお、今年度に同運営方針の中間見直しを予定していますが、よりわかりやすいように「決算補填等目的以外」の繰入については、削減すべき対象ではないことを記載する方向で検討しています。 【現状の長野県国民健康保険運営方針 P12】 ○　法定外繰入には、①保険料（税）の収納不足や保険料（税）の負担緩和を図るために繰り入れる「決算補填等目的の繰入」と②保険料（税）の減免や保健事業費に必要な経費を繰り入れる「決算補填等目的以外の繰入」の２種類に分類されます。 ○　このうち、①「決算補填等目的の繰入」は、受益と負担の均衡を図る観点から、解消する必要があります。

要望項目	１．国民健康保険 ２）市町村への援助について ②　保険料水準の統一を理由に市町村独自で実施する優れた施策（一部負担金や保険料・税の減免など）が後退することがないよう、市町村の自治権を尊重してください。
回答	○　本県においては、県内のどこに住んでいても、同じ所得水準・同じ世帯構成であれば同じ保険料負担となるよう、保険料水準の統一を進めているところです。 ○　その観点から、一部負担金及び保険料・税の減免基準や現在市町村が保険料に上乗せしている独自の保健事業、人間ドック補助金などの任意給付についても、統一に向けて市町村とワーキンググループで検討しております。なお、法定給付である出産育児一時金と葬祭費については、令和９年４月から県下で統一する形で実施する方向となりました。 ○　検討中の施策などについては、検討の結果、市町村独自の施策となる場合もありますが、これらについては、市町村単位で歳入（国交付金、一般会計からの繰入等）を確保することにより、独自施策として維持することも可能ですので、今後、市町村と丁寧に協議を重ねてまいります。

要望項目	１．国民健康保険 ２）市町村への援助について ③　地方単独の医療費助成を行う市町村にたいして、国保の国庫負担減額分を県として援助し、一部負担してください。
回答	○　県民の福祉の増進を図るため、乳幼児等、障がい者、母子家庭の母子等に市町村が行う医療費の自己負担分への助成に対しては、「福祉医療費給付事業」として県独自で補助をしているところです。 ○　国庫負担金の減額調整措置は、自治体が行う医療費助成により患者の自己負担が減額される場合、負担軽減に伴い増加するとされた医療費分の国庫補助が減額調整されるものです。 ○　このうち、子ども医療費助成については、おおむね全ての地方自治体で実施されていることから、令和６年度から減額調整措置が廃止され、本県においては、ほとんどの市町村で減額調整がされていませんが、障がい者医療費、ひとり親家庭医療費等の一部で医療費助成の「現物給付」を行う場合は、引き続き減額調整措置が行われることとなりますので、これらについても、国に対して減額調整措置を廃止するよう求めているところです。

要望項目	１．国民健康保険 ２）市町村への援助について ④　資格確認書はすべての被保険者に職権で発行するよう、市町村を援助してください。
回答	○　資格確認書はマイナ保険証をお持ちでない方には申請によらず交付されます。また、マイナ保険証をお持ちであっても、マイナ保険証による受診が困難な方については、申請により交付されます。 ○　資格確認書の交付対象とならない方（マイナ保険証をお持ちの方）については、医療機関の窓口にて機器トラブル等によりマイナ保険証による受付ができない場合であっても、全員に発行されている「資格情報のお知らせ」をマイナ保険証と併せて提示することで受診が可能となっております。 ○　健康保険証のデジタル化には、患者本人の健康・医療データに基づく最適な医療の提供や過去の処方・調剤の確認による重複投与の回避など、多くのメリットがあることから、マイナ保険証への移行を進め、そのメリットを多くの方に享受いただくことが重要と考えております。 ○　県としましては、希望される方全員が不安なくマイナンバーカードを取得できる環境や、資格確認書によりマイナンバーカードを持たない方も安心して受診ができる体制の確保に努めてまいります。

要望項目	１．国民健康保険 ３）保険料水準の統一について ①　保険料・税の算定は市町村の設定を基本とし、保険料・税の引き上げにつながる保険料水準の完全統一を行わないでください。
回答	○　国保制度改革後、国保財政は都道府県単位化し保険給付を県内の全市町村で支え合う仕組みとなっていますが、依然として市町村ごとに保険料を算出しているため小規模な保険者では高額な医療費が発生した場合、保険料への影響が大きいという課題があり、さらに国保財政の運営を安定化させるため保険料水準の完全統一を行うものです。 ○また、県内のどこに住んでいても、同じ所得水準・世帯構成であれば、同じ保険給付、住民サービスを、同じ保険料負担で受けられることが望ましいと考えていますので、県としては保険料水準の完全統一に向けた取組を進めて参りたいと考えております。 ○　なお、医療費水準を都道府県単位とすることや、各市町村が行っている保健事業などの住民サービス等を統一していくにあたり、保険料・税が引き上げになる場合も考えられますが、急激な上昇となる場合には激変緩和措置を実施する等被保険者の皆様の負担を軽減することを検討して参ります。

要望項目	１．国民健康保険 ３）保険料水準の統一について ②　国民健康保険運営方針の中間見直しにおいて、保険料水準の完全統一の目標年度を設定しないでください。「令和 15 年度」を目標年度とする県の提案を取り下げてください。
回答	○　保険料水準の完全統一については、国から「原則として令和 15 年度保険料算定までに完全統一を達成する」とのスケジュールが示されており、県としても国保財政の安定化や被保険者間の公平性等の観点から完全統一に向けて取組を進めて行くことが重要だと考えております。 ○　また、国民健康保険運営方針には、県と市町村が取り組むべき方針を記載するため、完全統一の目標年度については、関係機関との合意形成に一定の期間を要することに加え、保険料負担の激変緩和のための期間を考慮し「令和 15 年度」としたいと考えております。 ○　そのほか、国の交付金のインセンティブで完全統一の目標年度が令和 15 年度とそれ以降では差があるので、もらえる交付額が減り、結果保険料が上がってしまうことにつながります。 ○　なお、完全統一の目標年度については、県・市町村国保運営連携会議で検討し、県国民健康保険運営協議会への諮問・答申を経て今年度中に決定する予定です。

要望項目	２．介護保険 ①　第 10 期介護保険事業支援計画の策定にあたり、「特定地域サービス」を事業者が行うことが可能になる「特定地域」の市町村指定を行わないでください。
回答	○　「特定地域サービス」については、国において現在も検討中ですが、介護人材の確保が難しい地域や介護需要が減少していく地域においては、介護サービス提供体制の維持・確保に一定の効果を見込めるものと受け止めているところです。 ○　サービスの質の低下や職員の負担増に対する懸念があることは承知しておりますが、そのことも踏まえて、国において人員配置基準等の検討が進められています。 ○　そのような国の動向を注視しつつ、「特定地域」の指定に当たっては、地域の実情を市町村等から意見を聞きながら、新制度の趣旨に沿った運用がなされるよう丁寧に進めてまいりたいと考えております。 ○　また、この新制度により介護現場の人材不足が解決するものではないと認識しており、今後も人材確保に向けた取組を進めてまいります。

要望項目	２．介護保険 ②　介護職員の確保と増員、介護事業所の経営支援について、県独自施策の充実を図ってください。
回答	○　県では、介護職員の確保及び介護現場への入職・定着を促進するため、地域医療介護総合確保基金等を活用し、「入職促進」「資質向上」「定着支援・離職防止」の観点から、各種事業を総合的に実施しているところです。 ○　入職促進では、無資格者と介護施設とのマッチング及び資格取得費用の助成を一体的に行う「信州介護人材誘致・定着事業」、無資格・未経験者でも担うことのできる業務の切り出しやスポットワークの活用に向けた支援、介護福祉士養成施設の入学者に対する返還免除規定付きの修学資金の貸付け、離職した介護人材に対する再就職準備金の貸付けなどを実施しています。 ○　定着支援・離職防止では、介護施設における業務負担の軽減や効率化に資する介護テクノロジーの導入経費を補助する「介護テクノロジー定着支援事業」を実施しています。また、介護現場の生産性向上を推進するため、事業所からの相談対応、介護テクノロジー機器の展示及び試用貸出しを行うワンストップ窓口として、「長野県生産性向上総合相談センター」を令和８年度も開設しているところです。 ○　また、今年度においては、協働化・大規模化等による職場環境改善事業を実施し、複数の法人により構成される事業者グループに対し、共同での人材育成やシステムの共通化の他、経営及び職場環境改善等に関する専門家等による支援に係る事業に対し、補助金を支給しているところです。 ○　そのほか、近年の価格高騰等の影響に直面する介護施設の運営を支援するため、価格高騰対策支援金、サービス継続支援事業費補助金、医療・衛生用資材価格高騰対策支援金の支給を行っています。 ○　今後も、介護現場や関係団体の意見、各事業の実施状況等を踏まえ、介護職員の確保や職場環境の改善に取り組むほか、介護事業所の必要な経営支援については、国の動向を注視して参ります。

要望項目	２．介護保険 ③　第 10 期介護保険事業支援計画の策定は、県民参画と情報公開のもとで行ってください。パブリックコメントは、計画案を周知し、意見反映の取組みもあわせて行ってください。
回答	○　第10期介護保険事業支援計画を含む第10期長野県高齢者プランについては、プラン策定懇話会を設置し、構成員から意見を伺いながら策定を進めているところです。 ○　プラン策定懇話会については、公開にて開催するとともに会議資料及び議事録を県ホームページにおいて公開しております。 ○　今後、プラン原案をお示ししたうえでパブリックコメントを行い、適宜、意見反映を図っていく予定です。

要望項目	３．新たな地域医療構想の策定について ①　新たな地域医療構想の策定について、地域住民の受療権と健康権を保障する医療体制が確保されるよう、また安易な病院統廃合や撤退が行われないようにしてください。
回答	○　新たな地域医療構想は、人口減少による高齢化の進展、医療従事者の確保が一層困難になることが見込まれる 2040 年とその先の将来を見据え、持続可能な医療提供体制の構築するために策定するものです。 ○　これは病院統廃合等を進めるものではなく、限られた医療資源を最大限有効に活用する観点において、医療機関の役割分担と連携を進めることを主眼においており、県民の皆様が安心して医療を受けられる体制を持続的に確保するための取組となっています。 ○　県としては、今後とも県民の皆様が将来にわたり安心して必要な医療を受けられるよう、持続可能な医療提供体制の構築に取り組んでまいります。

要望項目	３．新たな地域医療構想の策定について ②　新たな地域医療構想の策定にあたり、地域住民及び患者・利用者に計画策定段階から内容を公表し、意見・要望を聞いて必要な修正を行ってください。
回答	○　今後、新たな地域医療構想の議論を進めるにあたっては、地域医療が抱える課題を県民の皆様にも説明し、ご理解をいただきながら議論を進めることが重要と認識しています。 ○　そのため、地域医療構想調整会議や中山間地域の暮らしの安心対話など、あらゆる機会を通じ医療関係者はもとより、地域住民の皆様の声を丁寧にお聞きしながら、議論を進めてまいります。 ○　県としては、こうした取組を進めることで市町村や医療関係者をはじめ、県民の皆様とも十分に対話を重ねながら、安全で質の高い医療提供体制の確保に取り組んでまいります。